



※改修工事に対する補助事業ではありません。

申請手続きの流れ

STEP
1

- 事前相談
(問い合わせフォーム、電話など)

相談内容の確認
現地確認

STEP
2

- 補助金の交付申請書の提出

書類審査
交付決定の通知

STEP
3

- 請負契約
※**交付決定以降の契約が必要です。**

計画・設計開始

大規模修繕等に伴う接道規定の適用除外に係る認定の申請 (建築指導課)

確認申請 (建築審査課・民間確認検査機関)

必ず補助金の交付決定通知の後に計画・設計、各部署への申請を行ってください。

STEP
4

- 実績報告書の提出
※**期限があります。**(交付決定通知書に記載)

書類審査
交付額決定の通知

STEP
5

- 補助金請求書の提出

改修工事に対する補助事業ではありません。
ご注意ください。

補助金の交付

※問題がなければ、1カ月程度で補助金が振り込まれます。

※交付決定通知書の受取後、補助事業の内容を変更・中止をする場合は、変更申請手続が必要となりますので、下記連絡先に御相談ください。